

令和元年度

一関地球温暖化対策地域協議会

総 会

日時 令和元年6月1日（土）

13時30分～14時30分

場所 一関市民センター大会議室

一関地球温暖化対策地域協議会

一 総会次第 一

1. 開 会

2. あいさつ

3. 来賓祝辞

4. 議 事

報告第1号 平成30年度事業報告 2

認定第1号 平成30年度収支決算 6

監査報告 7

議案第1号 令和元年度事業計画（案） 8

議案第2号 令和元年度収支予算（案） 10

議案第3号 役員を選出について 11

議案第4号 役員の承認について 11

5. その他

6. 閉 会

報告第1号 平成30年度事業報告

会則第11条第2項に基づき平成30年度事業について次のとおり報告する。

令和元年6月1日提出

一関地球温暖化対策地域協議会
会長 千田 恭平

2018年を振り返ると国内外において異常気象による大規模な災害が頻発した年でした。この背景には地球温暖化があり、もはや安定した気候は望めないのではないかと多くの人々が感じています。大気中のCO₂濃度は急増し現在は405ppm、当協議会が発足したのは2007年ですが、その時には約380ppmでした。このわずか12年、私達が生きている眼前で25ppmも増加し、それがいつ止まるのか全く予測が付きません。

世界のエネルギー消費によるCO₂排出量は、2014～16年は横ばいでしたが、17年は増加に転じ、18年もさらに増加しています。地球温暖化防止の国際的枠組みである「パリ協定」の目標達成に向けた排出量削減が一向に進んでいないことを示しています。

こうした中で、地域に暮らす私たちは、一関の地球温暖化対策を一步でも進めようと微力ながらも活動を続けてきました。昨年度には、自然エネルギーによる地域再生をテーマとしたドキュメンタリー映画「おだやかな革命」の上映会を開催し、168名の方にこの映画を鑑賞していただきました。アンケートの感想ではほとんどの方から、この映画を観られて良かったとの評価をいただきました。

また、地球環境問題の一つとして「プラスチック問題に関する市民学習会」を開催しました。

1 地球温暖化対策の学習・教育活動の推進

(1) 環境セミナーの開催

木のぬくもりとやさしさを伝えながら森林資源活用への道を開こうと、生まれた時から木に囲まれた空間「木育」の世界について講演をいただいた。

- 日 時 5月27日(日) 15:00～16:30
- 場 所 一関市役所2階大会議室
- 講 演 『ウッドスタート・ゆりかごからの低炭素社会』
- 講 師 東京おもちゃ美術館副館長 馬場 清氏
- 参加者 55名



(2) 地球温暖化に関する出前講座

- ①大原こはぎの会会員を対象に開催した。
 - 日 時 11月13日(火) 13:30～15:30
 - 場 所 大原市民センター
 - 内 容 『最近の気象災害と地球温暖化』
『地球温暖化防止のため私たちが取り組むこと』
 - 参加者 約20名
 - 担 当 徳谷副会長・佐々木事務局長



②講座「STOP地球温暖化」

- 日 時 12月4日（火）11：00～12：00
- 場 所 関が丘市民センター
- 内 容 DVDと紙芝居により解説
- 参加者 約50名
- 担 当 徳谷副会長・高橋悦徳会員

上記フォローアップ講座を2月5日に開催、参加者24名



(3) 地球温暖化に関する広報ecoの発行

「できることから実行する」という意識の醸成を図るため、広報編集委員会を開催し市内全世帯に広報ecoを2回配布した。

【第25号】H30.8.15発行

- 太平洋の島国 キリバスの叫び
- 農村を豊かにするソーラーシェアリング
- 脱炭素社会を目指す人口減少時代のまちづくり
- ウッドスタート・ゆりかごからの低炭素社会
- 家庭でのエコ



【第26号】H31.2.15発行

- 残された時間は少ない
- 自然エネルギー等見学会報告
- 住宅用太陽光発電の2019年問題
- これからの行事（「おだやかな革命」上映会、プラスチック問題に関する市民学習会）



2 会員相互の情報交換、発信

(1) 会報の発行

会員相互の情報交換を行うことを目的に、IEL会報を3回発行した。



【第23号：8/15発行】



【第24号：2/6発行】



【第25号：4/26発行】

(2) 「プラスチック問題に関する市民学習会」の開催

燃やせばCO₂を発生することに加え、地球環境問題の一つとして学習することを目的に開催。

- 日 時 3月23日(日) 13:30~16:00
- 場 所 一関市民センター大会議室
- テキスト「廃棄物資源循環学会誌2018年No.4」
- 講 師 一関高専の柴田勝久教授ほか、当協議会役員(佐藤敏朗、徳谷喜久子、佐々木勝裕)
- 参加者 30名



(3) 図書の寄贈

市内の図書館8館に以下の図書を寄贈した。

- 寄贈日 平成31年4月6日(土)
- 寄贈図書 「SDGsの基礎」事業構想大学院大学出版部 8冊
- 寄贈立会者 千田恭平会長



(4) 市主催「資源・エネルギー循環型まちづくり」先進地視察に参加

- 開催日 10月16日(火)
- 参加者 会員6名
- 視察場所 一戸町:岩手県企業局 高森高原風力発電所



5 その他(できなかったこと)

- ・「完成したDVDと環境省のDVDを活用し、市民センター、婦人団体協議会、学校、老人クラブなどで上映会と出前講座を開催する」としていたが、大原市民センター、関ヶ丘市民センターのみにとどまり不十分であった。また、相次ぐ新たな気象災害の甚大化により、DVDの内容が古くなっていることも認識させられた。
- ・「省エネ・創エネの取組の推進(住宅用太陽光発電、太陽熱温水器、住宅用蓄電池、地中熱利用(+ヒートポンプ)、ゼロエネルギー住宅・・・など)」としていたが、当協議会独自の取組としては開催できなかった。一関市民パワー発電所事業化検討地域協議会が主催した原自連会長吉原毅氏の講演や、PVネット代表理事都筑建氏の講演を多くの会員が聴講した。
- ・「エネルギー源・CO₂吸収源としての森林を対象に、野外活動を中心とした研修の開催に努める」としていたが、役員会議での検討結果、研修会で指導できる会員がいないとの判断で開催を取りやめることとした。
- ・「『脱炭素なまちづくり』を主なテーマに第3回目の施策提言を進める。あわせて、前回の提言の進行状況を検証する」としていた。前回提言の進行状況については役員会議で協議したが、第3回目の提言への歩みには至らなかった。「脱炭素なまちづくり」についてはかなりの学習が求められ、多くの話し合いが必要になっている。

3 地域で実践できる協働事業の実施

(1) 自然エネルギー等見学会の開催

自然エネルギー等への理解を深め、その普及促進を図ると共に市内の廃棄物処理の現状を知り、ごみの減量への動機づけのため見学会を開催した。

○開催日 11月19日(月)

○参加者 24名

○見学場所

藤沢町吉高太陽光発電所(ソーラーシェアリング)

千厩小学校(木質チップボイラー)

大東清掃センター(可燃ごみ焼却施設)

平泉ドライビングスクール(高断熱・高気密の業務用建築)



(2) ドキュメンタリー映画「おだやかな革命」上映会の開催

自然エネルギーによる地域再生をテーマとした映画を一関シネプラザ様や「一関水と緑を守る会」、「ひらいずみ地球温暖化対策協議会」、「いちのせき薪の会」にご協力をいただき、前売り券205枚を販売し、盛況のうち開催できた。

○日時 3月10日(日) 10:00~11:40

○場所 一関シネプラザ、スクリーン1&2

○入場者 168名(前売り156名、当日12名)

○アンケート回答者 129名



4 その他協議会の目的達成のために有効な諸活動

(1) 協議会ブースの設置による市民フェスタへの参加

いちのせき市民フェスタにおいて、「太平洋の島国・海に思いを巡らし、足元から地球温暖化防止のため私たちが取り組むこと」と題して、パネル展示とクイズを実施したほか、省エネについてのアンケート調査も実施した。

○開催日 8月19日(日)

○場所 なのはなプラザ2階

○来場者 147名(クイズ回答者)

○内容 展示したパネルについて、クイズに答えた方に景品をプレゼントしたほか、省エネアンケート(回答者136名)を実施した。「電気を消す」はほとんどすべての人が、「LEDランプを導入」は半数の人が実施していることがわかった。



認定第1号 平成30年度収支決算

会則第11条第2項に基づき平成30年度収支決算について次のとおり認定に付する。

令和元年6月1日提出

一関地球温暖化対策地域協議会
会長 千田 恭平

平成30年度収支決算

収入の部

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較	説明
会費	118,500	111,000	△7,500	個人会員 (@500円×82名) 41,000
				企業・団体会員 (@5,000円×14) 70,000
補助金	851,000	851,000	0	一関市 851,000
雑収入	502	10,153	9,651	預金利子 3
				映画チケット売上手数料 10,150
繰越金	49,998	49,998	0	前年度繰越金
合計	1,020,000	1,022,151	2,151	

支出の部

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較	説明
謝金	60,000	0	△60,000	
旅費	60,000	89,960	29,960	環境セミナー講師旅費 23,060
				出前講座講師費用弁償 4,000
				事業案内等発送作業者費用弁償 7,500
				役員会議等出席費用弁償 55,400
事業費	810,000	751,222	△58,778	広報 eco 印刷費 700,578
				市民フェスタ景品等 21,702
				自然エネルギー等見学会土産代 6,480
				映画上映会チラシ代等 6,910
				寄贈図書 15,552
事務費	70,000	67,886	△2,114	郵送料 66,806
				振込手数料 1,080
使用料	10,000	0	△10,000	0
予備費	10,000	3,500	△6,500	総会時懇親会講師分の会費 3,500
合計	1,020,000	912,568	△107,432	

収入済額 1,022,151円 - 支出済額 912,568円 = 109,583円

は翌年度に繰り越すものとする。

監査報告

平成30年度収支決算について、平成31年4月22日に監査を行った結果、正当かつ正確であることを認める。

令和元年6月1日

一関地球温暖化対策地域協議会

監事 藤 江 元

監事 薄 井 信 次

議案第1号 令和元年度事業計画（案）

会則第11条第2項に基づき令和元年度事業計画を次のとおり定める。

令和元年6月1日提出

一関地球温暖化対策地域協議会
会長 千田恭平

2019年度事業計画（案）

昨年7月から8月中旬にかけては市内でも酷い暑さが続き、これに対応するためすべての小中学校にエアコンの設置が予定されています。こうした適応策を講じることは極めて大切ですが、温室効果ガスによる気温上昇を緩和できなければ、今まで以上に異常気象が起きることが予想されます。猛威を振るう気象災害への根本的な対処は、温室効果ガスの画期的な削減です。そのために、今年度の活動のキーワードは「低炭素」を超える「脱炭素」・「卒炭素」と考えられ、そのような社会を目指してより一層の取組が求められています。

また、プラスチック問題についても、地球環境問題の一つとして取り組んだ方がよいとの意見が圧倒的であり、廃棄物に関しても注視しながら歩みたいと考えています。

微力ですが、地域に暮らす私たちは、このような取組の一つひとつを丁寧に積み上げ、活動のすそ野を広げながら、多くの市民とともにCO₂の排出が少ないまち・地球環境に配慮したまち一関を誇れるようになりたいものです。

こうしたことを基本に据え、以下の活動に取り組めます。

- 1 地球温暖化対策の学習・教育活動の推進
- 2 岩手県地球温暖化対策推進計画の普及啓発活動
- 3 会員相互の情報交換、発信
- 4 地域で実践できる協働事業の計画・実施
- 5 その他協議会の目的達成のために有効な諸活動

具体的な活動案

- 1) 環境セミナー・講演会の開催
- 2) 出前講座の開催

激甚化する気象災害と地球温暖化、実効あるCO₂の削減に関して、市民センター、婦人団体協議会、学校、老人クラブなどにおいて出前講座を開催する。

- 3) 省エネ・創エネの取り組みの推進
・住宅用太陽光発電

- ・ 太陽熱温水器
- ・ 住宅用蓄電池
- ・ 地中熱利用（＋ヒートポンプ）
- ・ ゼロエネルギー住宅・・・・・・・・など
- ・ 脱炭素コンテスト in 一関の開催

CO₂の排出正味ゼロ世帯を見出し、それを全市民に紹介することによって、その広がりを目指す。

4) 自然エネルギー等見学会

市内・近隣施設（舞川最終処分場、らせん水車小水力発電、地中熱利用設備など）を対象とする。

5) 市民フェスタにおける当協議会ブースの設置

6) 広報e c oの発行（年2回）（8/15、2/15）

7) 「脱炭素なまちづくり」を主なテーマに第3回目の施策提言を進める。

あわせて、前回の提言の進行状況を検証する。

8) プラスチック問題などを中心に廃棄物にも関心を向け、適宜・タイムリーな活動を進める。

9) 地域主導による自然エネルギー事業化支援

10) 他団体との協働や支援

11) 会報の発行（随時）

12) 図書の寄贈

議案第2号 令和元年度収支予算（案）

会則第11条第2項に基づき令和元年度収支予算を次のとおり定める。

令和元年6月1日提出

一関地球温暖化対策地域協議会
会長 千田恭平

令和元年度収支予算

収入の部

(単位:円)

項目	予算額	前年度予算額	比較	説明
会費	120,000	118,500	1,500	個人会員(@500円×80名) 40,000 企業・団体会員(@5,000円×16) 80,000
補助金	851,000	851,000	0	市補助金
雑収入	417	502	△85	預金利子等
繰越金	109,583	49,998	59,585	前年度繰越金
合計	1,081,000	1,020,000	61,000	

支出の部

(単位:円)

項目	予算額	前年度予算額	比較	説明
謝金	50,000	60,000	△10,000	講師謝礼等 50,000
旅費	80,000	60,000	20,000	講師旅費 30,000 役員会議等出席旅費 50,000
事業費	861,000	810,000	51,000	広報 eco 印刷費 700,000 各種事業に係る経費 101,000 脱炭素コンテスト in 一関 50,000 寄贈図書 10,000
事務費	70,000	70,000	0	振込手数料 2,000 事業等案内郵送料 68,000
使用料	10,000	10,000	0	会場使用料等 10,000
予備費	10,000	10,000	0	
合計	1,081,000	1,020,000	61,000	

※項目間の流用は、役員会に一任する。

議案第3号 役員を選出について

会則第8条第1項に基づき次の役員を選出を求める。

令和元年6月1日提出

一関地球温暖化対策地域協議会
会 長 千 田 恭 平

1. 会長（1名）

徳谷 喜久子 氏を選出

2. 監事（2名）

藤江 元 氏、薄井 信次 氏を選出

議案第4号 役員承認について

会則第8条第2項に基づき次の役員承認を求める。

令和元年6月1日提出

一関地球温暖化対策地域協議会
会 長 千 田 恭 平

1. 副会長（若干名）

千田 恭平 氏、菅原 佐喜雄 氏、佐藤 敏朗 氏を承認

2. 事務局長（1名）

佐々木 勝裕 氏を承認

一関地球温暖化対策地域協議会会則

(名 称)

第1条 本会は一関地球温暖化対策地域協議会（略称 I E L）と称する。（以下「協議会」という。）

(目 的)

第2条 協議会は住民、事業者、行政が地域レベルで連携し協力しながら、健全で恵み豊かな地球環境の「保全と創造」を基本理念に具体的な地球温暖化防止活動について、各主体が適切な役割を担い、自主的かつ積極的に継続して環境対策に取り組むことを目的とする。

(活 動)

第3条 協議会は次に掲げる活動を行う。

- (1) 地球温暖化対策の学習・教育活動の推進
- (2) 岩手県地球温暖化対策推進計画の普及啓発活動
- (3) 会員相互の情報交換、発信
- (4) 地域で実践できる協働事業の計画・実施
- (5) その他協議会の目的達成のために有効な諸活動

(組 織)

第4条 協議会は第2条に定めた目的に賛同する個人、法人、団体等（以下「会員」という。）をもって構成する。

(入 会)

第5条 協議会に入会しようとする者は、別に定める入会申込書を会長に提出する。

- 2 協議会は、前項の入会申し込みがあった場合には、正当な理由なくこれを拒んではならない。

(退 会)

第6条 会員が次の各号の一に該当する場合には退会したものとする。

- (1) 会員から別に定める退会届が会長に提出されたとき。
- (2) 正当な理由なく第12条に規定する会費を1年以上納入しないとき。
- (3) 会員が死亡又は解散したとき。

(役 員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 監事 2名
- (4) 運営委員
- (5) 事務局長 1名

- 2 協議会に顧問を置くことができる。顧問は会長の諮問に応え会議に出席し意見を述べることができる。

(役員を選出及び任期)

第8条 会長及び監事は、会員の互選により総会において選出する。

- 2 副会長及び事務局長は、会長の指名によって総会の承認を得て選出する。
- 3 運営委員は会長が指名する。
- 4 役員任期は2年とする。但し、再任を妨げない。
- 5 補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第9条 会長は協議会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する。
- 3 監事は、会計の監査を行う。
- 4 役員は役員会議に出席し、第3条に定めた活動について協議する。
- 5 事務局長は協議会の日常業務を統括処理する。

(役員報酬)

第10条 役員は無報酬とする。

(会議)

第11条 会議は総会と役員会議とする。

- 2 総会は年1回及び必要に応じ、会長が召集し、会則の改廃及び役員選任、事業報告及び収支決算報告の承認、事業計画及び収支予算の承認、活動計画等について決定する。
- 3 役員会議は必要に応じ随時開催し、第3条に定めた活動について協議する。
- 4 会議の議長は会長が務める。
- 5 必要に応じ、専門委員会を置くことができる

(経費)

第12条 協議会に必要な経費は、会費、負担金、支援金及びその他の収入をもってこれに充てる。

ただし、会費にあつては次に掲げる額とする。

- (1) 個人会員 年会費 500円
 - (2) 企業、団体（非営利団体と認められる団体を除く。）会員 年会費一口 5,000円
- (会計年度)

第13条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第14条 協議会の事務を処理するため、事務局を置き、事務局長のほか職員を置くことができる。

- 2 事務局は当面一関市市民環境部生活環境課内に置く。

(委任)

第15条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附則

この会則は平成19年3月22日から施行する

附則（平成19年10月9日改正）

この会則は、平成19年10月9日から施行する

附則（平成22年5月16日改正）

この会則は、平成22年5月16日から施行する

一関地球温暖化対策地域協議会 役員名簿

(平成31年4月1日現在)

	役員名	氏 名	
1	会 長	千 田 恭 平	
2	副 会 長	徳 谷 喜 久 子	
3	副 会 長	菅 原 佐 喜 雄	
4	事務局長	佐々木勝裕	
5	事務局次長	佐 藤 敏 朗	
6	監 事	藤 江 元	
7	監 事	薄 井 信 次	
8	運営委員	長 尾 敏 一	
9	運営委員	柴 田 勝 久	
10	運営委員	千 葉 勝 彦	
11	運営委員	槻 山 千 工	
12	運営委員	菅 原 寿	
13	運営委員	鈴 木 智 道	
14	運営委員	鈴 木 嘉 子	
15	運営委員	菊 地 清 志	